

令和3年6月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和3年6月29日（火）

2 会議場所

本庁舎2階 会議室203

3 出席委員

教育庁	森田	充
委員	柳瀬	敬
委員	倉田	廣之
委員	和泉	なおこ
委員	成島	美穂

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼	正美	特別支援教育推進室長	土田	圭子
教育局次長（兼）			教育相談センター所長	岡田	太郎
教育施設課長	飯泉	法男	総合教育研究所所長	山田	聡
教育局次長	貝塚	厚	生涯学習推進課長	大久保	文子
教育総務課長	笹本	昌伸	中央図書館長	柴原	徹
学務課長	下田	裕久	中央図書館副館長	松浦	智恵子
健康教育課長	柳町	優子	企画監	澤頭	由紀子
学び推進課長	横田	康浩	教育施設課長補佐	大口	勝也
			文化財課長補佐	宇津野	功

6 傍聴人 2人

7 議事

(1) 案 件

議案第32号	つくば市立学校給食センター運営審議会委員の任命について
議案第33号	つくば市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
報告第11号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会事務局職員の人事異動）

報告第 12 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）

報告第 13 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）

8 会議の概要

◎ 開 会

午後 3 時 00 分開会

森田教育長	ただいまから、つくば市教育委員会会議の令和 3 年 6 月定例会を開催いたします。
◎議事録の承認	
森田教育長	まず初めに、令和 3 年 5 月の定例会会議録の承認について、委員の皆様には事前に確認いただいたと思いますけれども、その後の修正がないようでしたら議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	はい、ありがとうございます。では、署名人を柳瀬委員にお願いします。よろしくお願いします。
◎教育長の報告	
森田教育長	<p>続きまして、教育長の報告に移ります。今回は大きく 2 点報告します。1 つは、修学旅行・宿泊学習についてです。小学校 6 年生の宿泊学習につきましては、すでに 1 つの学校が日光方面で実施いたしました。バスの移動中は子ども同士の空間を確保して、バスの乗降の際の消毒、見学先での消毒、定期的な検温と、感染対策を行いながら実施したようです。7 月には、小学校で 3 校実施予定がありますが、これはすべて日光方面で宿泊するそうです。9 年生の修学旅行については、7 月に 4 校が東北方面で実施するという話を聞いております。やはり今回はできるだけ接触を避けて、電車は使わずにバスだけで移動するというように進めるようでございます。東日本大震災の色々な施設を見ながら学習するとか、学校によって工夫して行うようでございます。</p> <p>2 つ目は新設校の学区の問題についてです。新設を予定している 5 つの学校の学区について、昨年度末に学区審議会から答申いただきました。学区が変更になる学校については、いま保護者説明会を実施しているところです。島名小学校の保護者及びみどりの学園義務教育学校の保護者についてはすでに説明会を実施しており、これから谷田部南小学校</p>

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>及び学園の森義務教育学校の保護者を対象にした説明会を行う予定です。説明会是对面で行っていますが、事前申し込みで感染対策を行いながら実施をしています。今後は地域住民を対象とした説明もあるわけですが、インターネットの動画配信なども活用して行い、そして、質問は電子申請でも行うことを予定しています。こちらについては10月以降に実施する予定です。いま、色々なご意見をいただいていますので、これらについてもまとめ次第ご報告させていただければと思います。教育長報告は以上です。</p> <p>それでは、本日の案件について、議案2件、報告3件を予定しております。議案第32号、報告第11号、報告第12号が人事案件のため、非公開での審議としたいと思います。本日の進め方については、非公開案件を先に審議し、それが終わりましたら公開案件を審議する、という形にしたいと考えております。委員の皆様それでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>では、そのように進めさせていただきます。</p> <p>それでは最初に非公開案件を行いますので、傍聴人の方いらっしゃいましたら、一度退席をお願いいたします。</p>
<p>◎議案第32号 つくば市立学校給食センター運営審議会委員の任命について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>柳町健康教育課長</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>それでは最初に、議案第32号について、健康教育課、お願いします。</p> <p>議案第32号の提案理由を説明させていただきます。 (議案に対する説明)</p> <p>ただいまの説明に対して質問や確認事項がございましたら、お願いしたいと思いますが、ございませんか。</p> <p>質問がないようですので、承認してよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>では、承認したいと思います。</p>
<p>◎報告第11号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(つくば市教育局職員の人事異動)</p>	

森田教育長	それでは次に、報告第 11 号について、教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	報告第 11 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてです。 (報告に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明について質問確認事項ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。では、承認させていただきます。
◎報告第 12 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分)	
森田教育長	次に報告第 12 号について、教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	報告第 12 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてです。 (報告に対する説明)
森田教育長	質問や確認事項ありましたら、お願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。では、承認ということで進めさせていただきます。非公開の案件は以上で終了になりますので、傍聴人の方、入っていただくようお願いいたします。
◎議案第 33 号 つくば市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について	
森田教育長	それでは、公開案件に移ります。最初に、議案第 33 号について、学務課、お願いします。
下田学務課長	議案第 33 号、つくば市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。改正の理由につきましては、令和 4 年度から手代木南幼稚園で 3 歳児保育を実施することになりましたので、その実施にあたり園区の改正及び 1 学級当たりの園児数の見直しを行うことに伴い規則を改正するものです。改正の内容につきましては新旧対照表をご覧ください。幼稚園に入園することができる者を、手代木南幼稚園については、満 4 歳から満 3 歳に改正し、併せて手代木南幼稚園の通園区域を一部変更いたします。1 学級の幼児数を、満 3 歳児については 15 人以下とし、満 4 歳児及び満 5 歳児については 35 人以下から 30 人以下に改正し、それに伴い各幼稚園の定員を変更いたします。施行日につきましては、令和 4 年 4 月 1 日といたします。

森田教育長	<p>つくば市立手代木南幼稚園の3歳児保育、それから、通常の学級の定員を35人から30人に改正し、そして、手代木南幼稚園の園区の改正ということが大きな柱になりますけれども、ただいまの説明に対して、質問・確認事項等ありましたら、お願いしたいと思います。</p>
和泉委員	<p>松代幼稚園の園区は変更なく、手代木南幼稚園の対象を広げたということですか。つまり、ここに居住している子どもは選択肢が2つに増えているということですね。</p>
下田学務課長	<p>新旧対照表をご覧ください。手代木南幼稚園で来年から初めて3歳児保育をやりますので、3歳児の園区としては、手代木南小と松代小と葛城小の学区になり、4歳・5歳児から入る方に関しては、手代木南幼稚園は手代木南小の学区、松代幼稚園は松代小の学区などの決まりがありますので、3歳児のみ手代木中学校区という大きな園区になります。4歳・5歳児から初めて入園する方はそれぞれの学校区にはなっております。</p>
森田教育長	<p>よろしいですか。他にはございますか。幼稚園関係ですけれども、成島委員何かございますか。分かりづらいところがあったら教えてください。まず第2条で、3歳児保育についてはまず手代木南幼稚園が始まります、ということが1つと、それから第10条の2で、これまでは1学級の幼児数が35人以下であったのを30人以下に改正し、満3歳の幼児の学級は15人以下にしますということですね。</p>
成島委員	<p>改正後に各幼稚園の定員が減っているのは何故でしょうか。</p>
下田学務課長	<p>新旧対照表を見ていただくと、第10条でこれまでは1学級の定員が35人でしたので、35人×教室数を定員としていました。例えば、大穂幼稚園の場合は35人×4部屋で140人でした。今回は、35人を30人に改定したので、30人×4部屋で120人という形で減少しています。</p>
成島委員	<p>ありがとうございます。</p>
森田教育長	<p>今までも運用上は1学級当たり30人でやっていましたよね。</p>

下田学務課長	定員は 35 人でしたが運用上は 30 人で行っていたということもありましたので、実情に合わせて 30 人という形に改正して、それぞれの教室数×30 人の数字を定員としております。
森田教育長	他には何かございますか。では、案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認したということで、次に進めさせていただきたいと思います。
◎報告第 13 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）	
森田教育長	それでは報告第 13 号について、教育施設課、お願いします。
大口教育施設課長補佐	6 月定例議会への追加案件としまして、（仮称）香取台地区小学校及び（仮称）研究学園小学校・中学校の建設に関わる工事請負契約の締結についてご報告いたします。（仮称）香取台地区小学校及び（仮称）研究学園小学校・中学校の建設工事の一般競争入札が 5 月 25 日に行われました。その結果、（仮称）香取台地区小学校については、株式会社熊谷組・株式会社田崎 J V と、6 月 7 日に工事請負契約の仮契約を結びました。また、（仮称）研究学園小学校・中学校につきましては、株式会社安藤ハザマ、株式会社パルつくば J V と、6 月 15 日に仮契約を結びました。新設校の建設事業では、文部科学省の国庫補助金である公立学校施設整備費負担金を財源として見込んでおります。制度上、事業認定を受ける前に契約行為を行った場合には事前着手となり国庫補助金が無効となってしまうことから、工事請負契約の締結にあたっては認定通知後に本契約とする必要があります。この度、文科省において 6 月 17 日に認定となったことから、6 月定例議会の開催中であったため、追加議案として提出させていただきました。その結果、議決を得て本契約となりました。以後、令和 3 年度から 4 年度で建設工事を実施し、令和 5 年 4 月開校を目指して参ります。
森田教育長	ただいまの説明に質問やご意見がありましたら、お願いします。

柳瀬委員	今回は入札業者がかなり多いように思えるのですが、多い場合もあれば少ない場合もあるのですか。
飯泉次長	やはり入札業者の方ですが、施工条件や工事の環境を加味して、この工期でスムーズな完成が見込めるのか、もしくは、その業者の技能でスムーズに良いものができるのか、下請けの状況はどうなのかなど、色々な条件を加味した上で入札に参加されるというようなことですので、やはりそういう条件が今回はある程度整っているということで、今回は共同企業体ということでJVを組んでですが、多くの業者がそういう形で参加していただけたのかなと思っております。
柳瀬委員	素人なので変な質問で申し訳ないのですが、これが普通なのですか。
飯泉次長	普通かどうかと言いますと、ちょっと表現が難しいところもあるのですが、かなりの競争があったと考えられるところです。
柳瀬委員	前回の入札では辞退が出たり、応札者が少なかったりなど、気になっていたのです。
飯泉次長	今回はかなり多くの応札者数がありましたので、各JVの方で頑張って積算していただいた結果、このような形で参加されてきたのかなと考えているところです。
柳瀬委員	承知しました、ありがとうございます。
森田教育長	オリンピックも落ち着いたのかなという感じでしょうか。入札不調になってしまっていたら大変でしたが、ちゃんと確定できたということでよかったですと思います。 他にありますでしょうか。よろしいですか。では、このような報告ということで、よろしく願いいたします。
◎その他（つくばちびっ子博士 2021 について）	
森田教育長	それでは、その他の案件に入りたいと思います。まず生涯学習推進課からちびっ子博士についての報告があるようですので、よろしく願いします。

大久保生涯学習推進課長	<p>7月6日に行われる市長定例記者会見の案件として提出させていただく予定ですので、本日教育委員の皆様にお知らせさせていただきます。</p> <p>「つくばちびっ子博士 2021」の開催につきまして、市内在住在学の小中学生が夏休みの期間中に専用パスポートを持参して、市内の指定見学施設を巡ります。これまでは全国の小中学生を対象にしていたのですが、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、つくば市に在住在学の児童生徒に限定して、指定見学施設を現地見学と動画視聴の2種類のやり方で行い、確認クイズに答え、その正解数で各博士号を認定する仕組みといたしました。認定については、資料に書いてある通りになります。見込みの参加予定者数としましては、パスポートの配布数として2万人になっておりますが、認定者は約1万人を見込んでおります。開催前や開催中において、国の緊急事態宣言、または、つくば市が感染拡大市町村に該当した場合など、ステージ3相当以上の状態になった場合は、動画視聴のみの開催を考えております。そちらの状況につきましては、つくば市ホームページで掲載させていただきます。その他資料としまして、協力してくださる研究機関の一覧をつけさせていただきました。以上、ご報告いたします。</p>
森田教育長	<p>ただいまの説明に質問やご意見ございましたらお願いしたいと思っております。</p>
柳瀬委員	<p>ちょっと申し上げにくいのですが、前から思っているのですが、つくばちびっ子博士については、博士という言い方にちょっと抵抗がある人もいないかなと思うのですよね。博士が軽いといいますが、もうちょっと違う名称として、例えばマイスターに変えるとか、そういう意見は出ていないでしょうか。</p>
大久保生涯学習推進課長	<p>このイベントは毎年人気のイベントでして、今のところは他の言い方という意見はいただいてないところでございます。</p>
柳瀬委員	<p>つくば市は博士がいっぱいらっしゃるので、すごく広い意味での博士なのだと思うのですが。</p>
大久保生涯学習推進課長	<p>今回が22回目ですので、もし可能であれば25回目あたりを目途に名前の変更の検討を考えさせていただければと思います。</p>

柳瀬委員	そういう意見も1つあるということでお願いします。
大久保生涯学習推進課長	わかりました、ありがとうございます。
森田教育長	もう22回にもなるのですね。他にはいかがですか。
成島委員	ホームページはこれから公開するということですよ。
大久保生涯学習推進課長	はい。急ぎホームページの作業をしております。
成島委員	私はまだ参加したことが無いので分からないのですが、予約というのはどうなのでしょう。
大久保生涯学習推進課長	予約につきましては、研究機関によって事前予約をとっているところがありますので、そちらはチラシやパスポートに書いてあります。チラシ・パスポートについては、市内の小中学生は学校を通じて夏休み前には必ずお配りしますので、予約状況を確認の上、施設に行ってくださいと思います。ただ、今年は動画がありますので、動画を見ていただければ最優秀ちびっこ博士の認定に必要な数はクリアできますので、夏休み涼しいところで動画を見ていただくのも1つの手段かと思います。
成島委員	ありがとうございます。
森田教育長	成島委員のお子さんは、こういったような科学に興味をお持ちですか。
成島委員	生き物が好きで、今年は2年生なのでちょっと連れていけたら良いなと考えています。
森田教育長	是非参加していただけたらと思います。 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。では、用意した案件や説明事項は以上なのですが、何か委員さんの方から、話題にしておきたいことですか、今後こういうことはどうなのだろうかですか、そういうことがもし何かありましたら、ここでお受けしたいと思いま

	す。
◎その他（各委員からの確認事項について）	
柳瀬委員	4月から6月まで、1年の4分の1が経過したので、これまで出てきた課題は忘れないように整理しておいたほうがいいかなと思います。まず、幼稚園と保育園の外国人について、今日も総合教育会議の中で外国人保護者へのサポートの話がありましたけれども、これについては何か新しく分かったなどの対応はありますか。
成島委員	私の方からも付け加えて、翻訳に関しては、インターネットなどを活用すると何とかなるところは分かってきたのですが、改めて風の会に入っている方ともお話して感じてしたのは、コミュニケーションが大事だという話になりました。翻訳そのものではなく、本当にその外国の方が何に困っているのかというところの部分についてコミュニケーションがとれる場が必要ということを感じました。ですので、気軽に相談できる場所みたいなもの情報などを、こういう場所があるよというもの、もっと幼稚園の方にも提供していただけるといいかなというところでは。
森田教育長	ありがとうございました。これについてはご意見として伺って、今後検討していくということによろしいですか。では、そういうことも含めながらやっていきたいと思います。
柳瀬委員	コロナ禍での不登校児の増減について、前々回の教育委員会の際に、フリースクールに行っている子どもたちの公簿上の出席であっても不登校扱いで不登校児になるということで、教育相談センターの見学をさせていただいた時にも色々な状況は聞きました。おそらく和泉委員の方からは、コロナ禍で子どもたちの潜在化している問題というのはどんどん出てきていて、不登校の問題が増えているのではないかという話があったのですが、その後何か分かりましたでしょうか。
岡田教育相談センター所長	不登校については、コロナの影響が有ったか無かったかに関わらず、やはり不登校の子どもというのは、今どこの学校でも実際にいるというのが実情です。それに対応するために、例えば、スクールカウンセラーであったりとか、それからスクールソーシャルワーカーであったりとか、もちろん各学校の担任であったり、場合によって生徒指導主事で

	<p>あったり、そういった学校の教職員が一番中心になって対応していると思うのですが、なかなか担任だけで対応できない場合にカウンセラーであったりとか、ソーシャルワーカーであったりとか、場合によっては学校生活サポーターというのも各中学校の方にも配置されていますので、そういった方々を活用しながら、児童生徒の理解、それから心の支えになる、寄り添うといった形で、少しでも心の支えになれたらなということで各学校工夫しながらやっていただいています。教務主任会や教頭会の方にも教育局から出向きまして、今こういったサポート人材いますよということをもう 1 回改めて周知をさせていただいて対応はしているところでは。</p>
柳瀬委員	<p>すいません、質問としては、コロナ禍の状況になってから不登校は増えのかどうかという話なのです。ある程度データは分かりますという話だったので。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>昨年度コロナ禍があって、4月及び5月については学校が休校だったものですから当然カウントされていません。それから、昨年度の例でいうと、一昨年度と昨年度を比較した場合に、昨年の4月及び5月が休校であったにもかかわらず、昨年度は一昨年度よりも不登校とカウントされた児童生徒数が増えてしまったという状況はあります。ただ、原因について、もちろんコロナという原因もありますけれども、原因を調査していく中で、例えば、友人関係であるとか、家族関係であるとか、学力不振であるとか、教員との関係であるとか、そういったことを調査して聞き取りをしていくのですけれども、それが、直接的にコロナが原因だったのか、コロナがあって学校が2ヶ月休みであったものですからちょっと関係を築けなかったというものもありますけれども、すべてコロナの影響で不登校児童生徒が増えたとは考えていません。当然コロナによって2ヶ月間学校が休みということは子どもにとってはものすごい大きなことだったと思うので、実際に一昨年と比べて昨年度増えたということは多少なりとも影響があったと考えております。</p>
和泉委員	<p>やっぱり私もずっと「どうしたらいいんだろう」と自分の中で考え続けていることではございますけれども、ちょっと今のお話聞いていると、まず担任の先生が把握して、そこからスクールソーシャルワーカーとかカウンセラーと一体になってどんどんサポートしていきますということだったのでございますけれども、先生も把握しきれていない子どもが実は一番大変という</p>

	<p>か、一番手を差し伸べなきゃいけないと思うのです。そこをどう救えるのかなというのが問題だと思います。この前の訪問に行った時に、すぐにできそうな案としては、例えば、Zoom を取り入れてみたらどうかとか、なんかすごく小さいことでもいいので、それが本当に有効かどうかはさておき、とりあえずやってみるという姿勢で取り組んでいただきたいと思っております。</p>
<p>岡田教育相談センター所長</p>	<p>ありがとうございます。例えば、なかなか登校できない子に対してのZoom を使った学習指導や授業支援というのは既にやっている学校もあって、例えば、学校の授業をそのまま全部ライブで映してやっているという学校も実際にございます。ただ、全てが全てそういう対応ができていく訳ではなく、また子どもの方でそれはちょっとできないということもありますので、本当に色々なやり方がこれから考えられると思います。生ライブもあればオンデマンドというやり方もあるでしょうし、そういった方法を使いながら、やはりICTはこれからの道具の1つだと思いますので、ICTを上手に活用しながら、学校になかなか来られないけれども学習したいという子どもに対して支援していきたいと思っております。</p>
<p>和泉委員</p>	<p>ありがとうございます。数日前、近所の友達と話していたら、彼女の中学生の子どもが学校に行きたくないということで、しかしまだ学校からタブレットでの対応がないようです。そこでもしカメラをオフにして、いるのかいないのかも分からない状態でもOKにするとか、とりあえず教室の様子を写してもらうとか、折角この宝を持っているので、先生たちのやることがまた増えるのは、申し訳ない気持ちになるのですけれども、やっぱりあるものはどんどん使うということで、一度始めてみれば仕組みができていくと思うのです。初動のときはどうしても大変ですけども、どうにかそういう細かいことですが確実な対策をお願いしたいと思いました。</p>
<p>岡田教育相談センター所長</p>	<p>ありがとうございます。本当に各学校で工夫してやってくださっている学校もありますので、教育局の方からも伝えるということだけではなくて、学校の横の繋がりを重視していただいて、うちではこんなやり方やって上手くいっているよとか、ちょっとここが上手くいかないけれどもどうしたらいいとか、そういう学校間の相談というものもしっかりとやっていって、成功例を色々たくさん見つけていけたらなと考えてい</p>

森田教育長	<p>ます。</p> <p>多分技術的にはもう各学校でできる話ですよ。ですから、学校に相談いただくとか、また個別に学校などを教えていただければ、実際に働きかけもできると思いますので。もう多くの学校でかなりやっていますので。</p>
柳瀬委員	<p>もう1点いいですか。フリースクール、ホームスクールということで、教育機会確保法によって随分考え方が変わってきた訳なのですが、民間のフリースクール或いは学びの場というのをどれぐらい把握していますか。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>実は先日、民間のフリースクールのネットワークの方が来庁してくださいまして、その時は代表の方だけだったのですが、我々もフリースクールの一覧表を見せていただいて、正直に申し上げて知らないフリースクールもございました。なので、今度うちの担当が、代表の方と一緒に連絡協議会というところに参加させていただいて、情報交換をさせていただく機会を持つことにいたしました。日程はまだ確定していませんけれども連携をとっていきたいと思っております。</p>
柳瀬委員	<p>ありがとうございます。おそらくそのフリースクール協議会に入っていない民間の子ども居場所というのも恐らくあると思うのです。出席日数に入れられるかどうかという判断は学校の方ですか。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>基本的には、そのフリースクールから連絡をいただいて、学校長の判断ということにはなりません。内容次第だと思いますけれども、基本的には先方と直接やりとりをした上での学校長判断と考えていただけたらと思います。</p>
柳瀬委員	<p>はい、わかりました。フリースクールについては認定制度ではないですよ。これは、ある程度の要件を提示してクリアしているかどうかは学校長が判断する形ですか。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>そうですね、学校長判断です。</p>

森田教育長	しっかりと学習が進められているということが認められれば、校長として認めるという形になります。
柳瀬委員	結構それ以外にも遊び場を提供しているようなところや分校活動をしているところがあるのですよね。そこまで守備範囲を広げられるかどうかはちょっと分からないですけども、情報として持っていてもいいかなとは思いますが。子どもたちとか先生方からの情報で上がってくるものもいろいろあるのではないかなと思います。よろしくお願いします。
岡田教育相談センター所長	ありがとうございます。
成島委員	タブレット端末の使用状況や有効性の確認アンケートについては、今後どういった形で行っていくのか予定はありますか。
山田総合教育研究所長	いま総研の方で使い始まったところでして、まだ調査をいつやるかということは決めていませんが、今後必ずやる必要がありますので、行っていく予定であります。まだ時期とかは決めていません。
成島委員	そうですね、始まったばかりなので。ありがとうございます。
森田教育長	夏休みに備えてやろうとしていることもありましたよね。
山田総合教育研究所長	夏休みなのでですけども、BYODといいまして、パソコンをすでにお持ちの家庭もたくさんありますので、そちらのパソコンも併用した形で、学校の今回用意した端末か、または、ご自宅の端末か、選んでいただける形も考えながら、夏休みに取り組もうと思っております。
森田教育長	これから各家庭の実態を調査しながら、どういう策ができるかってことを進めますということですね。
山田総合教育研究所長	はい。
柳瀬委員	特別支援教育推進室にお伺いしたいのですが、以前の事業説明の時にちょっと出たのですけれども、特別支援学級の子どもたちの教科書に

	<p>ついて、今ちょうど教科書の選定委員会をやっているのですが、一般図書を教科書に代えて選ぶことができるということを初めて知ったのですが、そういうケースはあるのですか。検定教科書ではない一般図書を選んで、それが無償配布されるというケースはどれぐらいあるのですか。</p>
土田特別支援教育推進室長	<p>一般図書から教科書が採択できるということについては、できていると思います。これまでもそのように行ってきました。</p>
柳瀬委員	<p>どれぐらいの件数がありますか。</p>
土田特別支援教育推進室長	<p>すいません、今この場でそこまでは把握できていません。</p>
柳瀬委員	<p>子どもたちに最適な学習環境と言ったときに、やっぱり以前も保護者の方と話した時に普通の教科書を使って欲しいという意見があったのですけれども、教科書選定委員会として一般図書を見させていただいたところ、非常によくできたものが出回っていました。生活に密着したものとか、家庭科のようなものとか、自然で遊ぼう・科学で遊ぼうとか、おそらく支援学級の子どもたちには絶対こっちの方がいいよねというなども結構あるのですよね。まず、支援学級の担任の先生や支援員の方達がそういうものをちゃんと見て、子どもたちに教材提供ができていけばいいなあと思うのです。その辺の状況や様子知りたいなと思うのです、すぐじゃなくても結構ですが。</p>
土田特別支援教育推進室長	<p>具体的にそれぞれの学校の状況を今の段階で把握できているとは言えないのですけれども、今後その辺りについても先生方や支援員の声を聞き取っていくようにしたいとは思っています。</p>
柳瀬委員	<p>ぜひ、よろしくお願ひします。実際、検定教科書ではなく、一般図書はよくできたものが多かったので、もっとみんな使ったらいいなと思ったのです。よろしくお願ひします。</p>
森田教育長	<p>実際はかなり使っていますよね。</p>
土田特別支援教育推進室長	<p>はい、使っています。教科書の採択はむしろ自由になっていて、これまで知的障害特別支援学級のお子さんたちは、下学年の検定教科書の採</p>

柳瀬委員	<p>択ということになっていたのですが、希望によっては該当学年の検定教科書を選べるようになっていて、同じ学年のお友達と同じ教科書を使いたいというお子さんもいらっしゃるので、それを選んで採択できるような状況に変わってきています。</p> <p>僕は、文科省が作った教科書が一番面白くなかったですね。やっぱり大手の子ども向けの書籍をよく出版しているような会社が作った一般図書というのは本当によくできているなと思います。そういうのが各教室に、まず少なくともちゃんと並んでいて子どもたちが取り出せるようになってくるといいと思います。図書室に行って探すのではなく、特別支援学級に一通り揃っているといいのではないかなと思います。もちろん全部は無理だとは思いますが。よろしくお願いします。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございました。他に、ここで何か投げかけておきたいようなことはありますか。またそれは随時でよろしいですか。他にないようでしたら、これで終わりたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは以上をもちまして、6月定例会を終了させていただきます。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました</p>

◎ 閉 会

午後3時50分閉会宣言

会議録調製年月日

令和3年7月26日